

世界最高水準の 審査を目指して

特許技監 特許庁技術懇話会顧問
小野 新次郎

皆様方ご多忙中のところ、多くの方にご参加いただきまして大変ありがとうございます。本日の懇親会を主催しております特許庁技術懇話会の顧問ということで、一言御礼とごあいさつを申し上げたいと思います。現在、特許庁におきましては、知的財産立国に向けまして我々の最大の責務でございます知的創造サイクルの中での保護政策の推進に向けて努力しているわけでございます。

特にこの保護政策の中で一番重要なのは、何と申しましても先ほどからお話がございますように、質の高い知的財産に対しまして、安定な権利をいかに速やかに付与していくかということでございます。そのことが知的創造サイクルの基礎を支えるものとして非常に重要でございます。皆様ご案内のように特許庁は今、知的財産推進計画2004に述べられておりますように世界最高水準の迅速的確な審査の実現を目指し、2013年に審査待ち期間を11カ月まで縮めていくという目標に向かって、一丸となって邁進しているわけでございます。

このような審査期間の短縮といえますのは、実は我々日本国特許庁だけではございませんで、世界各国での権利の取得を目的とした国際出願の増加という中で、世界の特許庁が直面している共通の課題でございます。そういう中で日米欧の三極の特許庁は、お互いの審査の重複を省き、ワークロード等を軽減し、しかもそのことによりまして出願人の方の負担を軽減するということを目標といたしまして、ただいまサーチ・審査の相互利用の推進をしているわけでございます。



その中でも特にその基盤となりますドシエ・アクセス・システムの構築、およびその基盤となります各国の制度、運用のハーモナイゼーションということ、三極協力における喫緊の最大の課題として進めているわけでございます。その中で特に、我が国特許庁に求められておりますのは、質の高いサーチ・審査結果を世界に先駆けて発信していくことであり、そのことは世界全体の業務分担の観点から非常に重要であるということ、他庁からも高く期待をされており、それから我々にとっても大きな課題としてのしかかっているわけでございます。

そういう中で我々としては、昨年の特許審査迅速化法案の成立に基づく登録調査機関として新たな2機関を登録し、そのことによって全体として先行技術調査の外注の拡大、それからシステム面でのいろいろな工夫、例えばサーチ端末の機能改善等にできる限りの最大限の努力をしているわけでございます。

そのような中で、先ほど総務部長からお話ございましたように、やはり最大のファクターといえますのは、我々が審査し、審判の最終判断をすべき審査・審判官、特に審査官の要員の確保という点が課題でございます。

今日、昨年に引き続き2年間連続して、約170名の任期付審査官を含む非常に優秀な新入庁者を採用することができ、この場に迎えることができたということは感慨がひとしおでございます。

それと同時にこのような、体制ができたことに関してご尽力を頂いた関係者の御努力に対して、再度



またここで御礼を申し上げます。そして、このような貴重な人材を一日も早く一人前の優秀な審査官にするべく研修体制を整備し、総力を挙げて研修を進めているところでございます。しかしながら最終的には、このような課題を解決するために一番重要なことは、この技術懇話会の会員であります審査・審判の最前線にいる審査・審判官がこの重要な責務を十分認識し、一人一人が日々の仕事でここにいらっしゃる多くの方々から、信頼できるような仕事を積み重ねるといふことだと思っております。

この技術懇話会は会員相互のいわゆる親睦だけではなく、研鑽の場でもございます。我々、審査・審判官は一丸となりまして、全員そろってこの自己研鑽に励み、能力を高めることにより皆様方の期待に沿えるように努力していきたいと思っております。そのことによりまして、世界の特許庁をリードするとともに、知的財産立国の実現、ひいては我が国の国際競争力の強化に少しでも貢献していきたいと思っております。ただその

ためには、我々特許庁の者だけではなくて、ここにお集まりの広く知的財産に関わる皆様方のご理解、ご支援、ご協力が欠かせないものでございます。

先ほどからお話がございますように、忌憚のないご意見をお寄せいただきまして、我々としては信頼される特許庁に向け最大限の努力をしていきたいと思っております。皆様方に今後ともなお一層のご支援、ご協力をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本当に今日はどうもありがとうございました。

